

申込対象者（現職組合員）

第1期：令和6年4月1日時点で引き続き3ヶ月以上の大阪支部の組合員期間を有する方

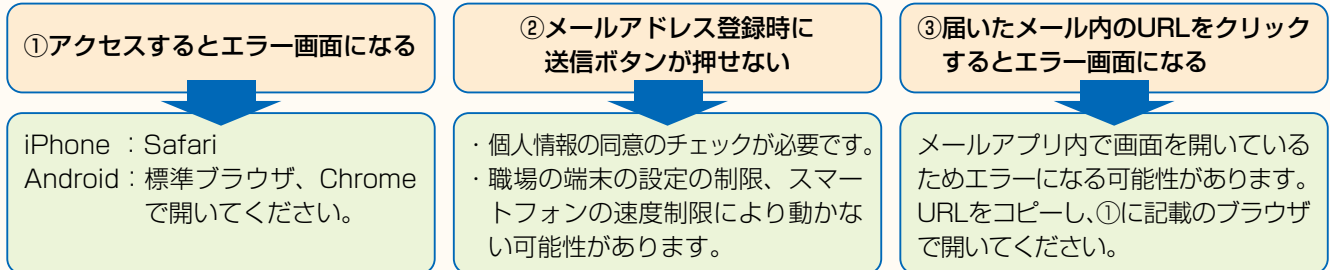
（一般組合員から短期組合員等への種別の変更又は番号の変更があっても、大阪支部の組合員資格が令和6年1月1日以降に途切れていない方）

第2期：令和6年1月1日から令和6年9月30日の間に新たに大阪支部の組合員資格を取得した方 （この期間に他支部や他共済等から転入された場合も含む。）

- ※ 配偶者健診の第1期の対象は令和6年4月1日時点で被扶養者の認定手続きが完了している現職組合員の配偶者です。
- ※ 任意継続組合員の申込対象は、任意継続組合員の資格取得日が令和6年4月1日以前である組合員本人です。
任意継続組合員は原則、第2期の申込みはありません。
- ※ **対象ではない申込期間に申込みした場合は落選扱いになります。**
- ※ 申込みできる健診種別は1人1つのみです。

健診種別	申込時期	受診期間	自己負担額(税込)	対象者	年度末年齢	備考
半日ドック	第1期 4/1(月)	第1期 7月	5,000円	現職組合員	全員	事業の詳細およびWeb申込みについては、 支部ホームページ または所属所に送付する 通知文 をご確認ください。(通知文は送付と併せて支部ホームページの組合員専用ページに掲載します。) 申込期間外の受付はできません。 追加募集やキャンセル待ちはありません。
			16,000円	任意継続組合員		
器官別検診 脳ドック	}	}	10,000円	現職組合員	40歳以上	
			2,000円	現職組合員 (女性のみ)	39歳以下	
女性検診	第2期 9/17(火)	第2期 12月	3,000円		現職組合員 (女性のみ)	
			2,000円	50歳以上		
配偶者健診 (半日ドック)	}	}	16,000円	現職組合員の 被扶養配偶者	40歳以上	

◆Web申込みでエラーが出たら



◆申込内容確認画面をチェック！！

組合員証番号10桁は正しく入力していますか？

➡職員番号とは異なります。組合員証と必ず照合してください。

所属所は勤務先（学校名）を選択していますか？

➡選択した所属所に受診票等が届きますのでご注意ください。

申込みできる健診種別は1人1つのみです！

➡複数申込みした場合は最後に申込みした内容が有効です。

1つのメールアドレスで複数人の申込みはできません！

➡同じメールアドレスで複数人の申込みをした場合、最後に申込みした人のみ有効です。ただし、組合員の申込みとその被扶養配偶者の配偶者健診を申込みの場合は1つのメールアドレスで申込可能です。

「令和6年度公立学校共済組合大阪支部事業のご案内」を全組合員にお届けします！

大阪支部の各種給付や福祉事業の概要をまとめたパンフレットを、**年度当初に各所属あてに組合員部数配布**します。組合員及びその扶養家族の健康や福利厚生にお役立てください。福祉事業の詳細は支部ホームページ「厚生サービスを利用する」をご確認ください。

健診(人間ドック)事業や各種講座については、その都度所属所に募集通知を送付し、併せて支部ホームページでご案内します。

注：福祉事業は、現職の組合員資格がある方のみご利用いただけます。

